



こんにちは
東郷正明 です

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (☎589-4158)

2016年11月13日 No.24

**農業
破壊**

農業委員 **公選制** 廃止

農家の「代表機関(公選制)」から
農政の下請け機関(任命制)へ改悪

農業委員会は直接選挙で選ばれた農業委員で構成され、農地の権利移動や転用の許可の業務を行うなど、農民の代表機関」として役割を果たしてきました。つまり、農業委員会は行政から介入を受けず独立した機関として農政を議論する機関です。

しかし、安倍自公政権は、農業委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制に改悪しました。これにより、農業委員会の独立性が奪われ、現農政に批判や意見を持つものは委員から排除されかねません。また、現在、農業委員会として市長に対して「建議書」(農業施策に対する意見や要求)を提出が制度化されていますが、これも廃止されます。

安倍自公政権は日本農業を崩壊させるTPP強行に加え、農業委員会を農家の代表機関(公選制)から農政の下請け機関にし、国の農政言いなりの農家を作るもので許されません。

野洲市では26人の委員を市長が選任

野洲市では来年2月の定例会市議会で、現在の「農業委員公選制条例」を廃止し、新たな「任命制の新条例案」を提案するとしています。これは現農業委員の任期が来年7月19日であり、以降、公選制を廃止し、市長の任命による委員選任とするためです。

市が明らかにしている「市長任命」による委員定数は26名。委員は一般公募や団体から推薦を受け市長が任命するとしています。危惧されるのは公選制とは違って農政に批判的な人は排除される可能性があります。

共産党野洲市議団が市議会の民主的運営を申し入れ



議会人事のための臨時市議会が8日、開催されました。共産党市議団は「議会の民主的運営の申し入れ」を行いました。

市民要求を届け、市政をチェックするのが議員の役割です。それだけに民主的な運営が必要です。

共産党市議団は臨時市議会で、一般質問を30分から40分に、正副議長などの選出は民主的にするよう全議員に申し入れしました。

野洲市定例会市議会 (11月29日~12月22日)

市長選挙後はじめての定例会市議会は11月29日から開催されます。来年度の市予算編成時期でもあり市民のみなさんの要望を届けます。ご要望をお寄せください。

11月29日	本会議 (議案提案)
12月6~8日	議案質疑・一般質問
12月9、11~12日	常任委員会
12月22日	本会議 (議案採決)



緊急講演会

TPP協定で日本はどう変わるのか

◆11月23日(祝日)午後2時 ◆JA栗東市総合センター

元農林水産大臣・弁護士

山田正彦さん

医療への影響、遺伝子組み換え食品、農産物への影響、雇用への影響、知的財産への影響、ISD条項など講演と議論します。ご参加ください。 主催:TPPから命と暮らしを守る湖南地域住民の会